

第2章 三重県の農業及び農村を取り巻く情勢

1 食と農業及び農村を取り巻く環境の変化

(1) 人口減少社会の到来

「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、平成42年(2030年)には全国の人口が116,618千人(中位推計)、平成22年(2010年)から約9%減少すると予測されるとともに、実際に平成17年(2005年)から平成22年(2010年)は日本の人口は横ばい(平成17年からの5年間で0.2%増と調査開始以来最低の増加率)で推移し、日本人人口は平成17年からの5年間で0.3%減となっています(「平成22年国勢調査」(総務省))。

県の人口は、県経済の発展に伴ってこれまで順調に増加を続けてきましたが、平成20年(2008年)の約187万人をピークに減少に転じ、平成22年(2010年)国勢調査結果では185万4,724人となっています。

また、県の将来人口は、「都道府県の将来推計人口(平成19年5月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)によると、平成42年には1,666千人(中位推計)、平成17年から約11%減少すると予測されており、経済の縮小やコミュニティの弱体化などの影響を生じる可能性があることから、地域活力の低下につながるなどが懸念されています。

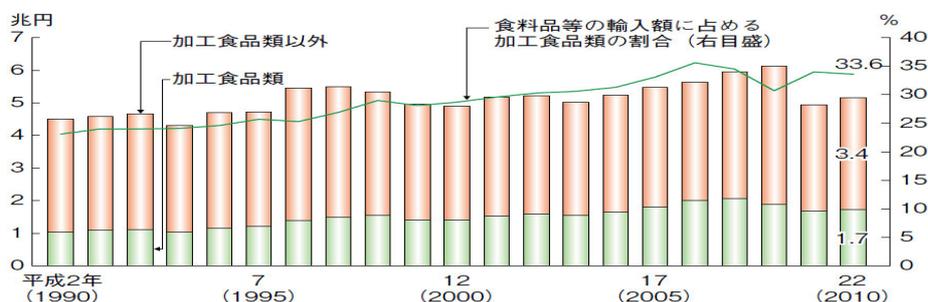
(2) グローバル化の進展

人やもののもとより、近年の情報通信技術の進展により情報のグローバル化が進み、円高の進展や世界的な貿易自由化の流れの中で、食生活の多様化等を背景に、農産物をはじめとする食料輸入は大きく増加しました。

このため、WTO(世界貿易機関)農業交渉やEPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)に関する交渉が進められるとともに、TPP(環太平洋連携協定)交渉への参加に向けた関係国との協議がはじめる中で、農産物に関する交渉の動向について注視しながら、海外との競争をふまえた生産・販売戦略を構築していくことが求められています。

一方で、アジア諸国においては、急速な経済成長による所得水準の上昇を背景として、高品質な食料品等に対するニーズが高まってきていることから、日本の食文化に関する関心や日本製品のブランドイメージ等を背景として、県産農産物等の輸出の可能性も生まれてきています。

<日本の食料品等の輸入額の推移>



平成21年以降は、円高ドル安の進行、穀物価格の低下等により大きく減少
(出展：農林水産省「平成22年度食料・農業・農村の動向」(独)日本貿易振興機構「貿易統計データベース」を基に農林水産省が作成)

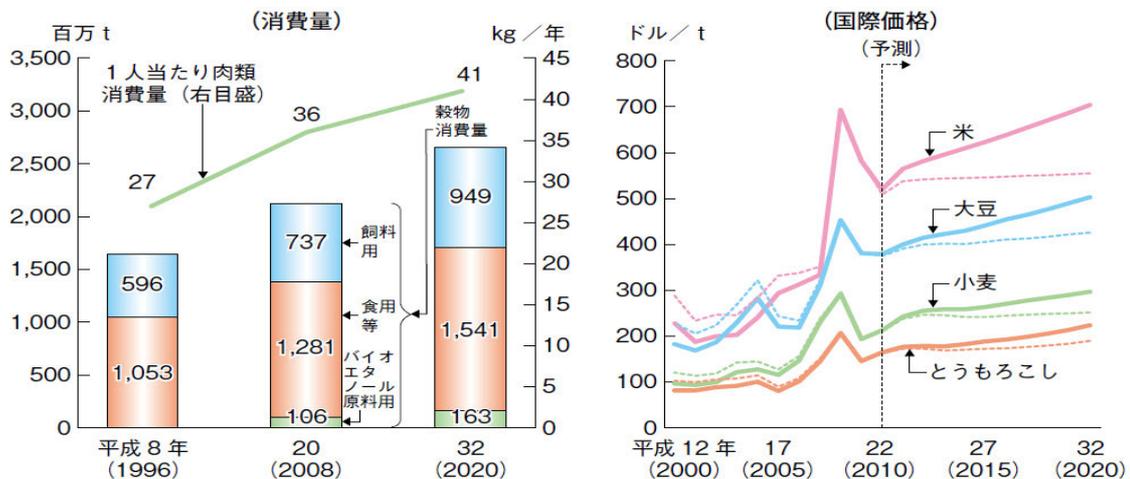
(3) 地球環境問題の深刻化と世界の食料事情など

産業革命以降、人間の社会経済活動が著しく増大した結果、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加していることなどにより、平均気温や海面水位の上昇など、地球規模での気象変動（いわゆる地球温暖化問題）が生じ、世界の食料生産に影響を及ぼす可能性が指摘されています。

一方で、食料をめぐる国際情勢は、発展途上国を中心とした人口の増加や BRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）等新興国での所得向上による食生活の変化、気象変動による異常気象の頻発や栽培適地の変化等地球温暖化に伴う農業生産への影響、バイオ燃料の生産拡大に伴う穀物等の原料としての利用の増加などによって、世界の食料事情が不安定さを増してきていることから、国内における食料自給力の向上が求められています。

また、平成 23 年（2011 年）3 月 11 日に発生した東日本大震災によって東北地方を中心に太平洋沿岸地域が地震動や大津波等による未曾有の被害を受けたことなどから、東海・東南海・南海連動型地震の発生による甚大な被害の可能性が指摘される本県においても、大規模災害への備えの大切さが改めて認識されています。

<世界の穀物等の消費量と国際価格の推移と見通し>



国際価格の実線は名目価格、破線は実質価格

(出展：農林水産省「平成 22 年度食料・農業・農村の動向」、農林水産政策研究所「2020 年における世界の需給見通し」(平成 23 年 3 月公表))

(4) 人びとの価値観やライフスタイルの変化

日本では、これまで、経済的な豊かさや利便性などを高めることに重点がおかれてきましたが、社会の成熟化に伴って個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、県民の皆さんの意識は「ものの豊かさ」だけでなく「心の豊かさ」をより大切にするようになってきています。

豊かな自然や文化、農山漁村の心豊かな暮らしを求めたり、ボランティアやNPOなどによる社会貢献活動に参加したりする人が増加するなど、一人ひとりが互いの個性や能力、違いを認め合い、それぞれの価値観に基づいて人生やライフスタイルの選択の可能性を広げていくことが重要となっています。

また、度重なる食品の不適正表示や輸入食品等の残留農薬、農産物への放射性物質の影響等の発生により、食の安全・安心をはじめ、環境や健康、本物志向などが高まってきている一方で、平成 20 年秋に発生した世界同時不況に端を発した経済情勢の急激な悪化等により、食料品購入における低価格志向も見られるなど、食に対する県民や消費者の皆さんのニーズはますます多様化してきています。

(5) 情報通信等技術革新の進展

インターネットやスマートフォン等による ICT (情報通信技術) の発達は、新しい産業分野の創出や既存産業に刺激を与えることにより、さまざまな産業の成長に寄与するとともに、人びとのライフスタイルにも大きな影響を与えています。

農業分野においては、インターネットを活用した農産物の通信販売やトレーサビリティシステム (生産履歴管理)、GPS (人工衛星によるグローバル測位システム) やレーザーを用いた農業機械の精密・自動運転等による農作業システム、コンピュータを用いた総合的な栽培環境制御を行う植物工場や画像カメラ等によるセンシング技術を用いた自動収穫装置の開発・導入など、ICT 活用によるさまざまな取組が進められています。

また、地球温暖化問題等を背景に新エネルギーへの関心が高まる中で、穀物等を利用した燃料の製造が行われるとともに、稲わら等収穫残さを利用する技術、農業用水を用いた小水力発電技術の実用化や普及のための取組が進められるなど、バイオマス等の再生可能エネルギー活用に向けた動きが加速しています。

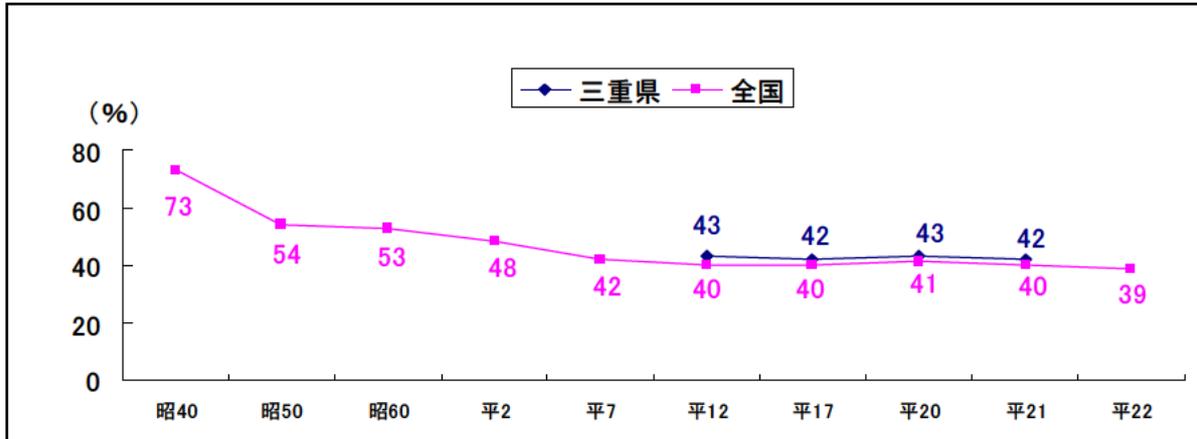
こうした技術革新は、今後さらに進展していくものと予測されることから、農業分野においても先端的技術を積極的に取り入れ、活用していく視点が求められています。

(6) 食料自給率の低下と国農政の転換

日本人の食生活が大きく変化し、国内で自給可能な米の消費が減る一方、国内生産では供給困難なとうもろこし等の飼料穀物を必要とする畜産物や、大豆やナタネ等を使用する油脂類の消費が増加したこと、農業従事者の高齢化や減少等により国内の食料供給力が低下したこと等から、国や県の食料自給率 (カロリーベース) は 40% 程度にまで低下しています。

こうした状況をふまえて、国は平成 22 年 3 月に、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置づけ、大幅な政策の転換を図り、平成 32 年 (2020 年) の食料自給率 (カロリーベース) を 50% に高めることを目標に掲げる新たな食料・農業・農村基本計画を策定しました。なお、国の新たな基本計画においては、意欲ある者の創意工夫を引き出し、農業及び農村の潜在力が最大限に発揮され、国民が将来に向けて新しい展望を描くことができるよう、戸別所得補償制度の導入、「品質」、「安全・安心」といった消費者ニーズに適った生産体制への転換、6 次産業化による活力ある農山漁村の再生という新たな理念に基づく施策を基本に、各般の施策を一体的に推進する政策体系に農政を転換させ、「食」と「地域」の早急な再生を図っていくこととされています。

<食料自給率（カロリーベース）の推移>



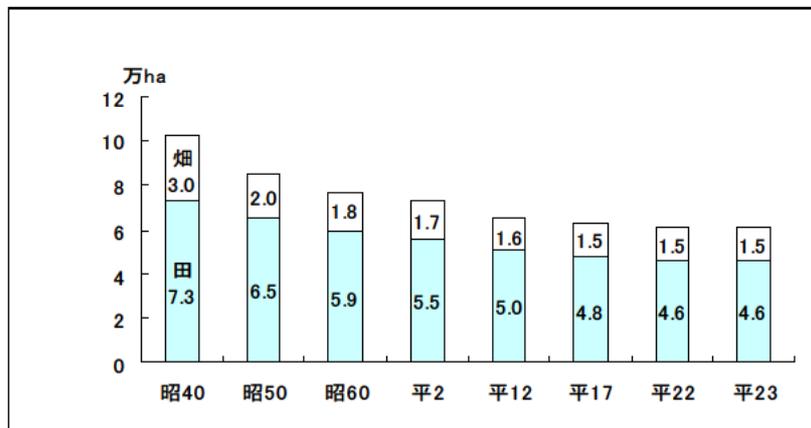
(資料：農林水産省「食料自給率の推移」「都道府県別食料自給率の推移」)

2 三重県の農業及び農村の現状と課題

(1) 耕地

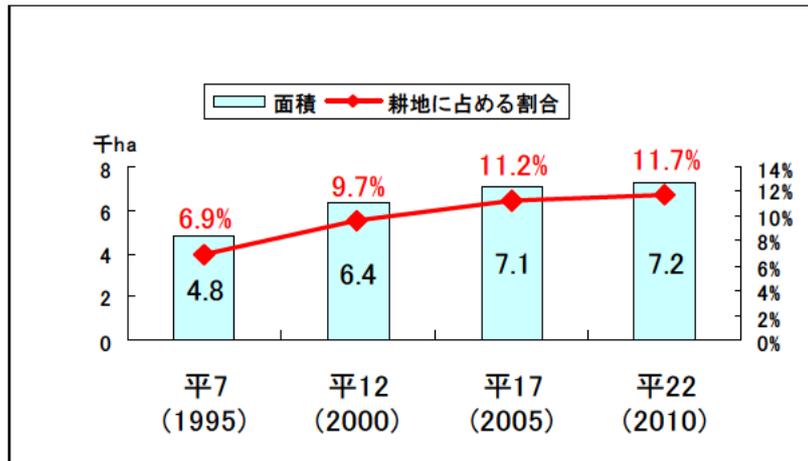
- ◆耕地面積は、年々減少してきています。平成12年(2000年)から平成22年(2010年)までの直近10年間で、耕地面積の約6.4%にあたる、約4,200haが減少しました。
- ◆耕作放棄地面積は、生産条件が不利な中山間地域を中心に増加してきており、平成22年には県全体で7,223ha、全耕地に占める割合は11.7%となっています。
- ◆耕地利用率は、農業及び農村がおかれた厳しい情勢を反映して年々低下してきており、水田における麦・大豆等戦略作物の生産拡大の取組によって平成20年(2008年)以降わずかに上昇しているものの、依然として90%を下回る水準で推移しています。
- ◆県民の皆さん等への食料の持続的な供給や、洪水防止をはじめとする農地の持つ多面的機能を維持していくためにも、県内の優良農地を維持・保全し、食料生産の基盤を強化していくための農地の適正な管理や有効利用を図っていくことが重要な課題となっています。

<耕地面積の推移>



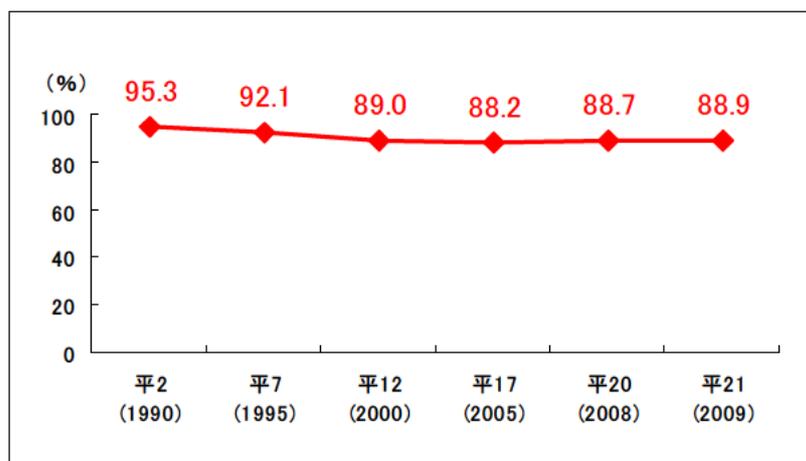
(資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

<耕作放棄地面積の推移>



(資料：農林水産省「農林業センサス」)

<耕地利用率の推移>



(資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

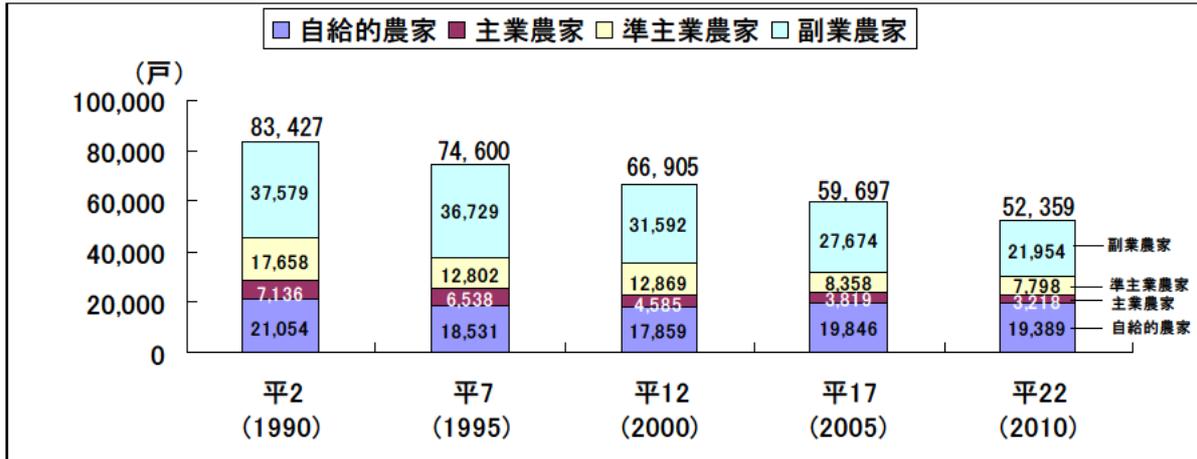
(2) 農業者

- ◆農家数は年々減少してきており、平成22年までの直近10年間で約20%減少しています。
- ◆農業就業人口は、平成22年までの直近10年間で約40%減少するとともに、平成22年には65歳以上が74%を占め、高齢化が進んでいます。
- ◆認定農業者や農業生産法人など意欲と経営感覚に優れた経営体数は、おおむね増加傾向にあります。また、企業等、農業生産法人以外の法人についても、平成22年度末時点で12法人が農業経営に参入しています。
- ◆新規就農者数は、農業生産法人等への就職も含めて、近年、50人から70人程度で推移してきましたが、平成21年度以降は厳しい雇用・経済状況をふまえた就農促進対策等の効果もあり、新規就農が100人/年を超えています。
- ◆農業従事者の高齢化の進行や担い手不足等の農業及び農村を取り巻く状況をふまえる

と、規模拡大・経営発展をめざす企業的な経営体の確保・育成や、新規就農者をはじめとする新たな農業参入の拡大を図ることが重要な課題です。

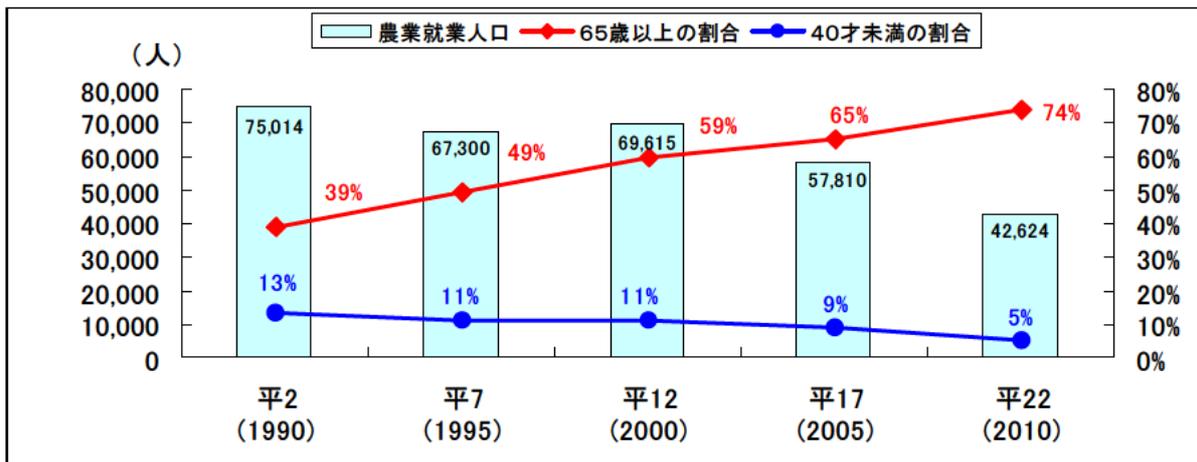
- ◆地域の農地や集落を維持していくための集落営農組織等の育成や、集落等の地域を単位とした土地利用調整の仕組みづくりも求められています。

<農家数の推移>



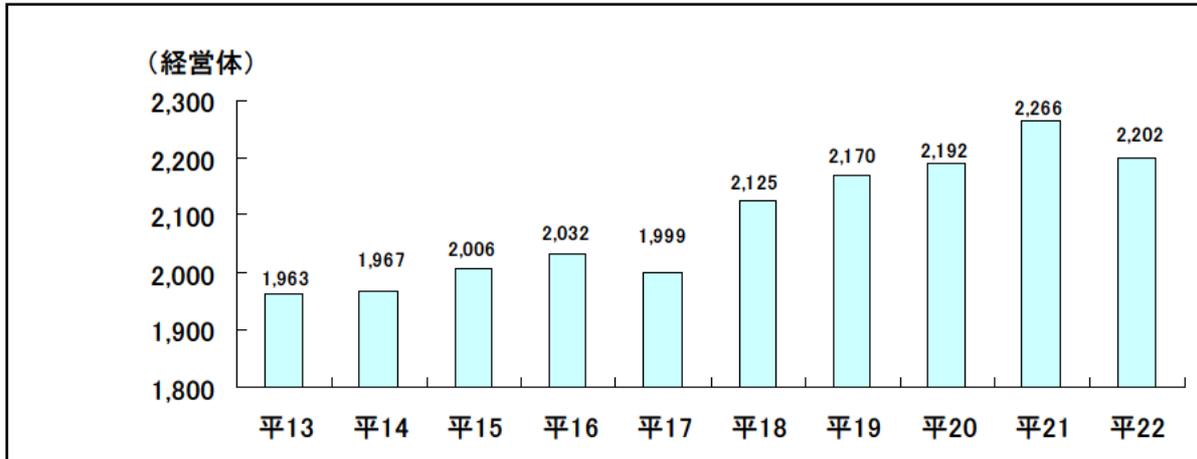
(資料：農林水産省「農林業センサス」)

<農業就業人口の推移（販売農家の、主として農業に従事した世帯員数）>



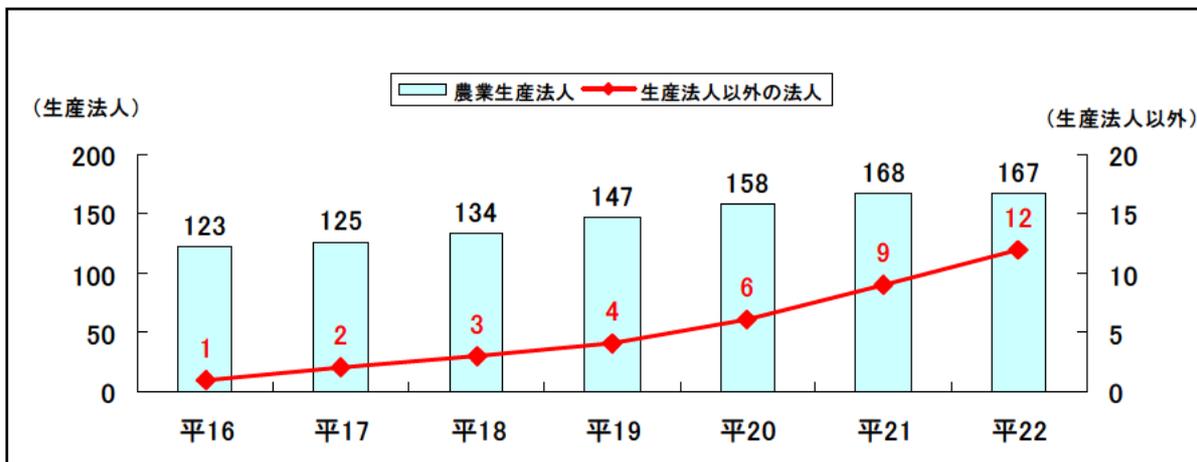
(資料：農林水産省「農林業センサス」)

<認定農業者数の推移>



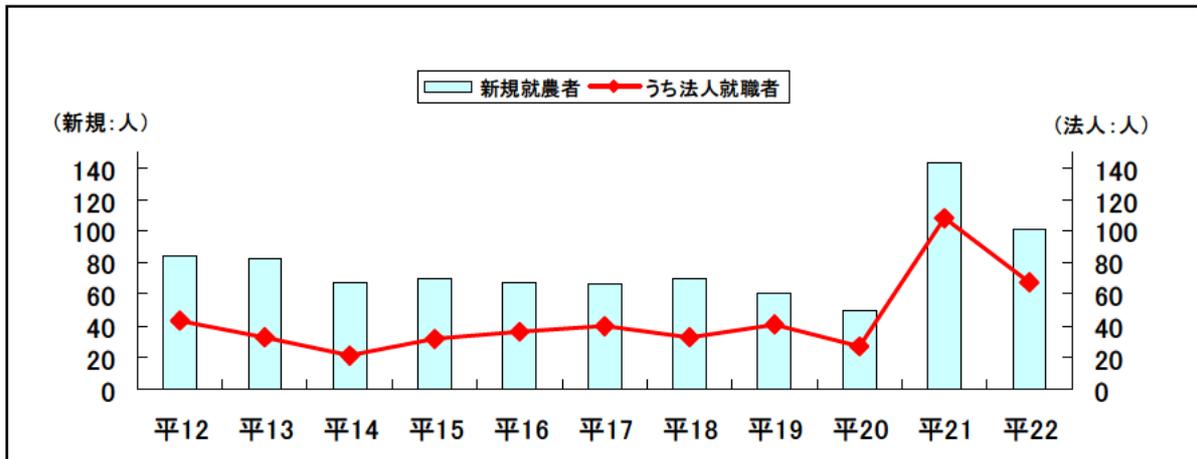
(資料：三重県調べ)

<農業生産法人数の推移>



(資料：三重県調べ)

<新規就農者数の推移>

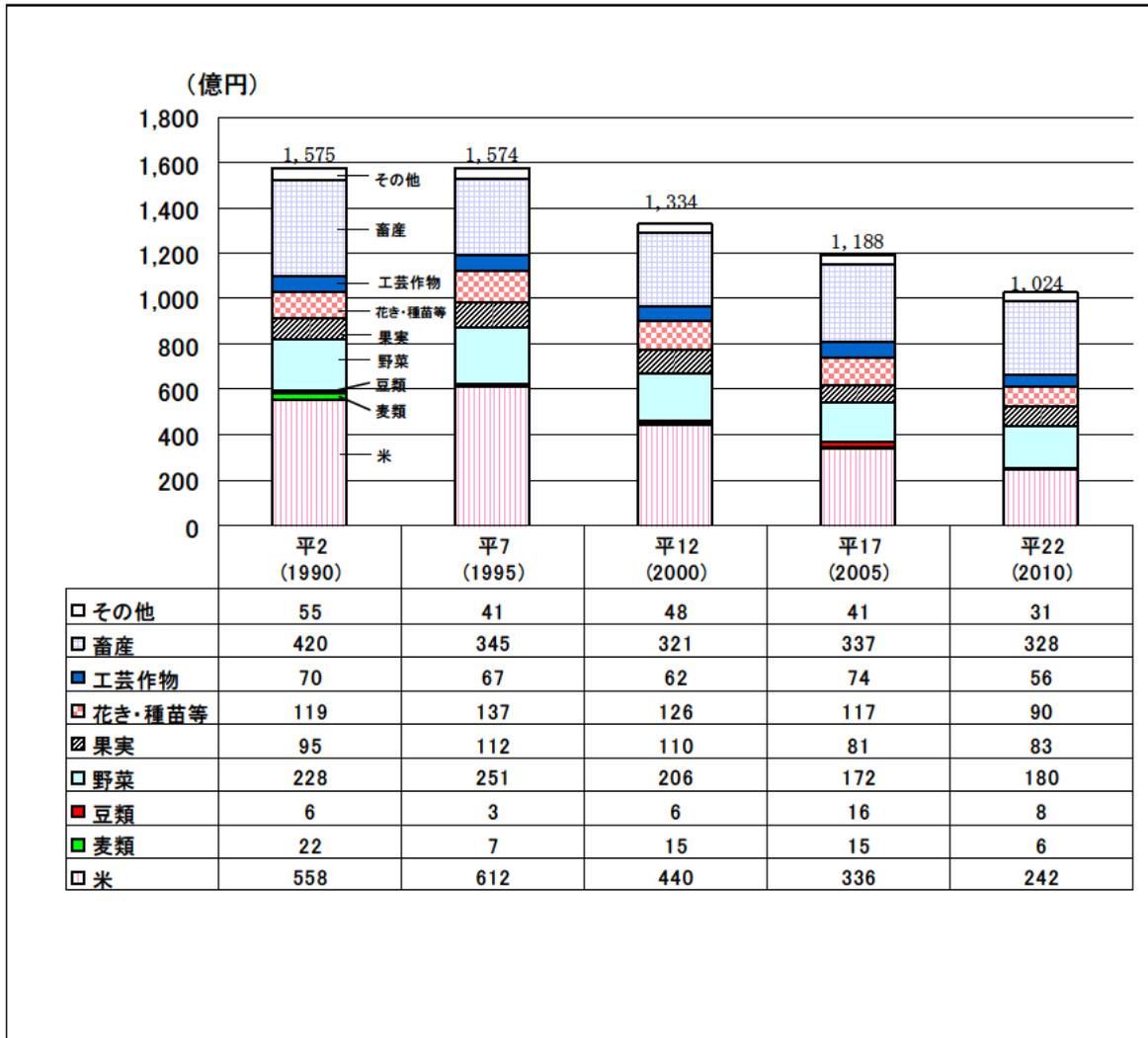


(資料：三重県調べ)

(3) 農業生産

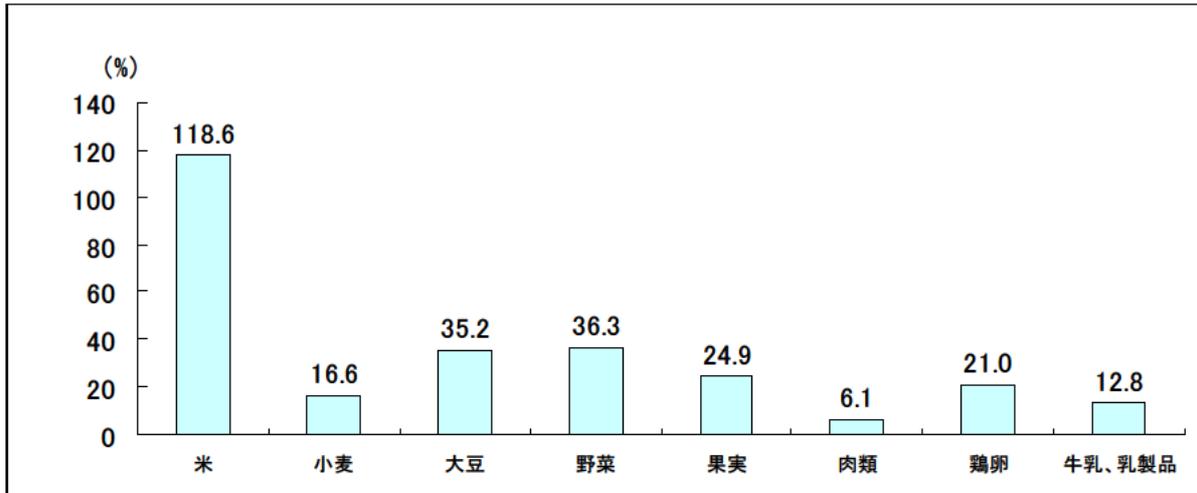
- ◆三重県の農業産出額は、平成22年に1,024億円で、うち、畜産が30%程度、米が25%程度を占めています。
- ◆平成2年の1,575億円と比較して35%の減少となっており、水田の割合が7割を超えるなど稲作依存度が高い三重県農業の実状から、米価の低迷や米の生産調整の強化が大きく影響しています。
- ◆農業資材価格等は年々上昇傾向にあるとともに、特に近年には、世界的な肥料需要の増大等を背景として肥料原料価格が高騰する事態が生じたなど、燃油高騰などとともに農業経営を圧迫する要因の一つになっています。
- ◆三重県の販売農家は兼業機会に恵まれていることなどにより農業依存度が低い特徴がありますが、平成20年には1戸あたりの農業所得がマイナスとなるとともに、バブル経済崩壊以降の景気低迷の長期化などの影響から農外所得が大きく減少したことで相まって、農家所得が減少してきています。
- ◆農業者が行う農業生産関連事業（いわゆる「6次産業化」）への取組状況については、直売を行った経営体の割合が平成22年に34%まで増加するとともに、農産物の加工を行う経営体をはじめとして、貸農園・観光農園等、農家民宿・農家レストランに取り組む経営体が着実に増えてきています。
- ◆国や県の食料自給率（カロリーベース）や農業経営を取り巻く厳しい状況等をふまえると、安全・安心な農産物等が安定的に供給されるよう三重県の食料自給力の強化を図るとともに、意欲ある農業者が持続的・発展的に経営を展開していくことができるよう、収益性の向上や新たな需要の創出に向けた6次産業化や農商工連携の促進が求められています。

＜農業産出額の推移＞



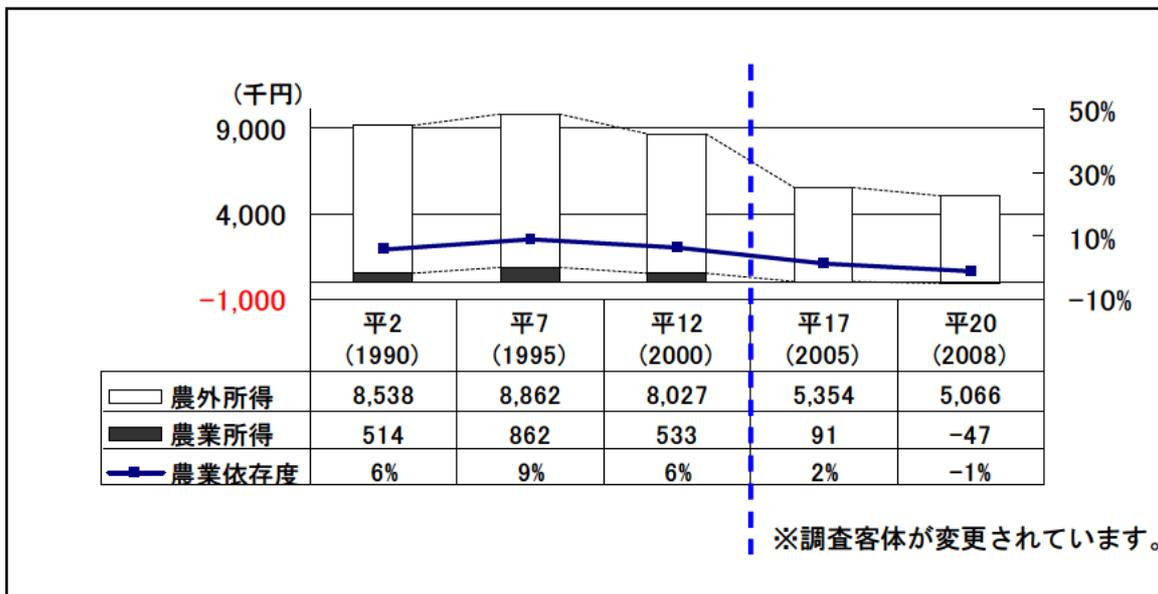
(資料：農林水産省「農林水産統計年報」)

<主要農産物別の自給率（カロリーベース、平成21年度）>



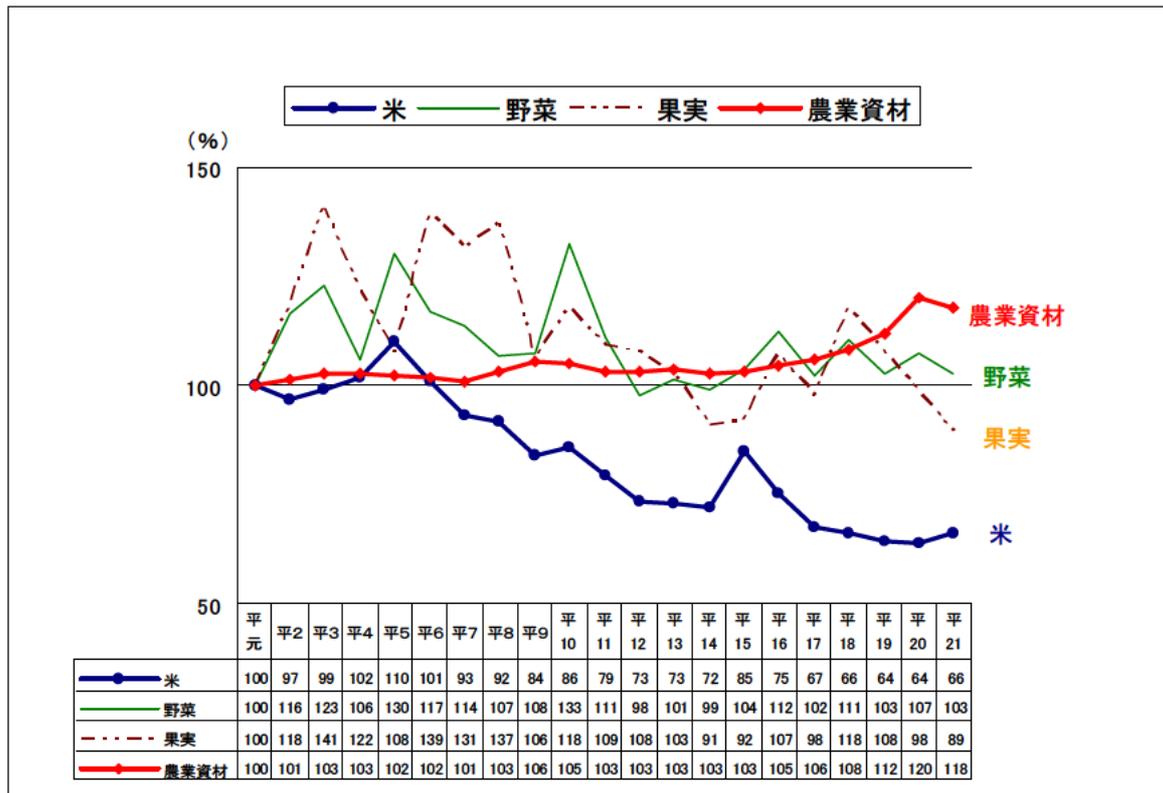
(資料：農林水産省「農林水産統計年報」「食料需給表」等による三重県推計)

<販売農家1戸あたりの農業所得等の推移>



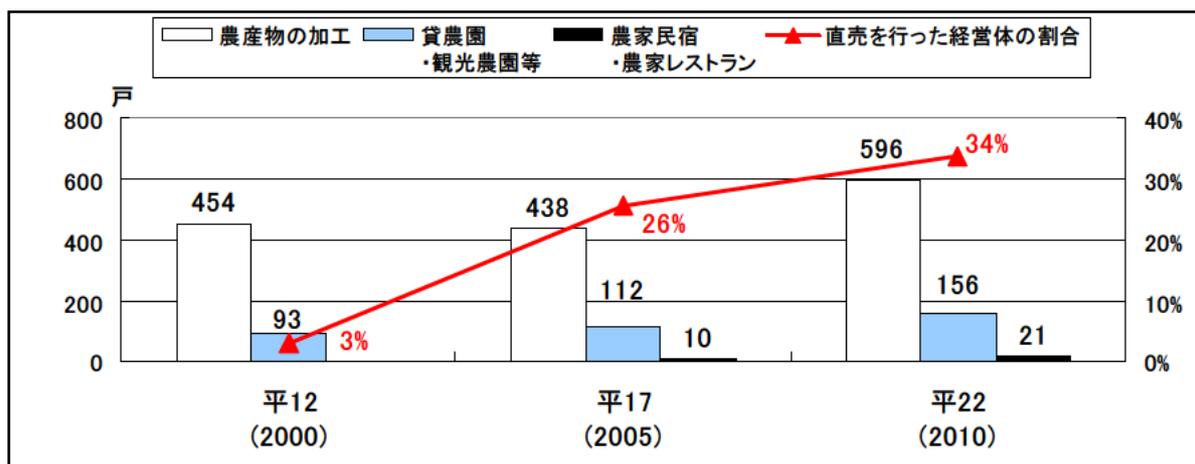
(資料：農林水産省「農林水産統計年報」)

<主な農産物及び農業生産資材価格指数（平成元年＝100）の推移（全国）>



(資料：農林水産省「農林水産統計年報」)

<農業者の6次産業化への取組状況の推移>

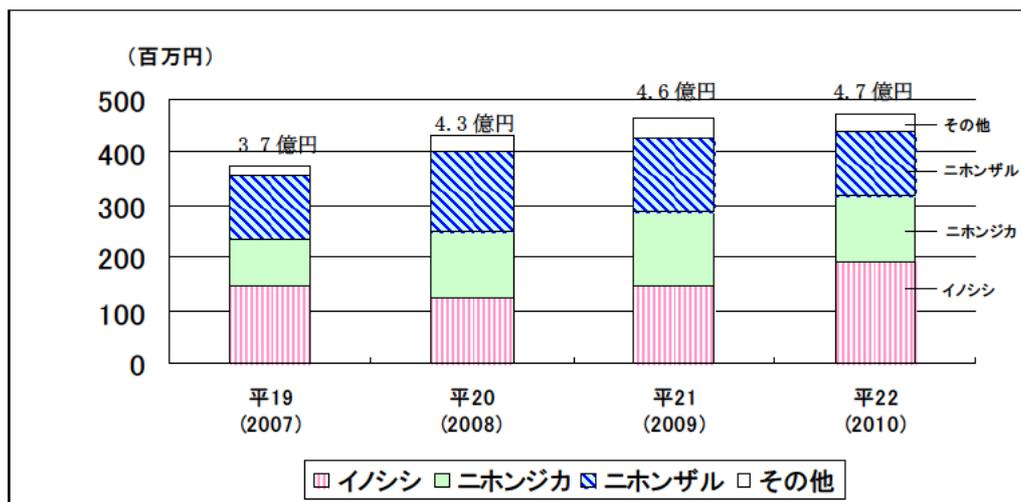


(資料：農林水産省「農林業センサス」)

(4) 野生鳥獣による被害

- ◆野生鳥獣による農作物被害は近年増加傾向にあり、平成 22 年には約 4.7 億円となるなど、深刻な状況が続いています。
- ◆被害の大きい中山間地域の農業者を中心に生産意欲の減退等深刻な影響が生じてきていることから、有害鳥獣に対する効果的な被害防止対策等を総合的に講じていく必要があります。

＜野生鳥獣による農作物被害額の推移＞

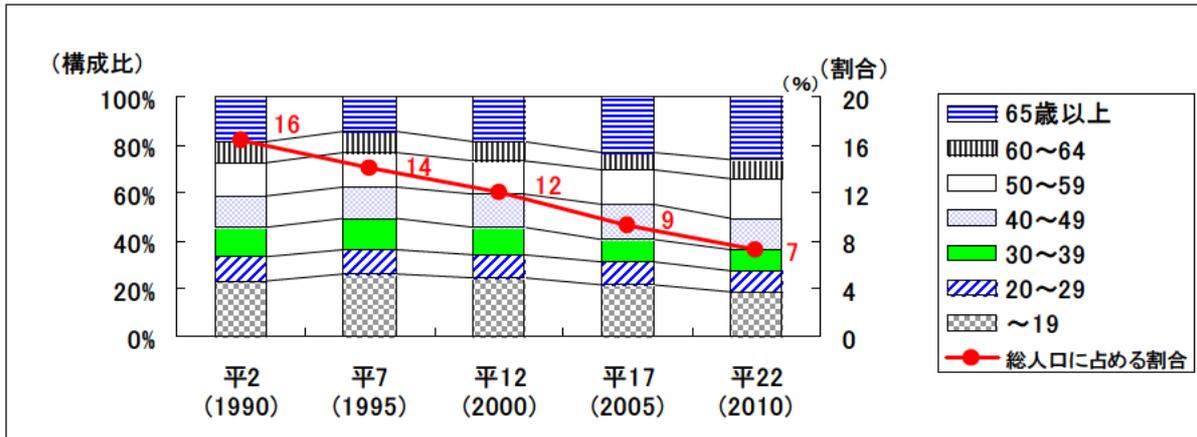


(資料：三重県調べ)

(5) 農村社会

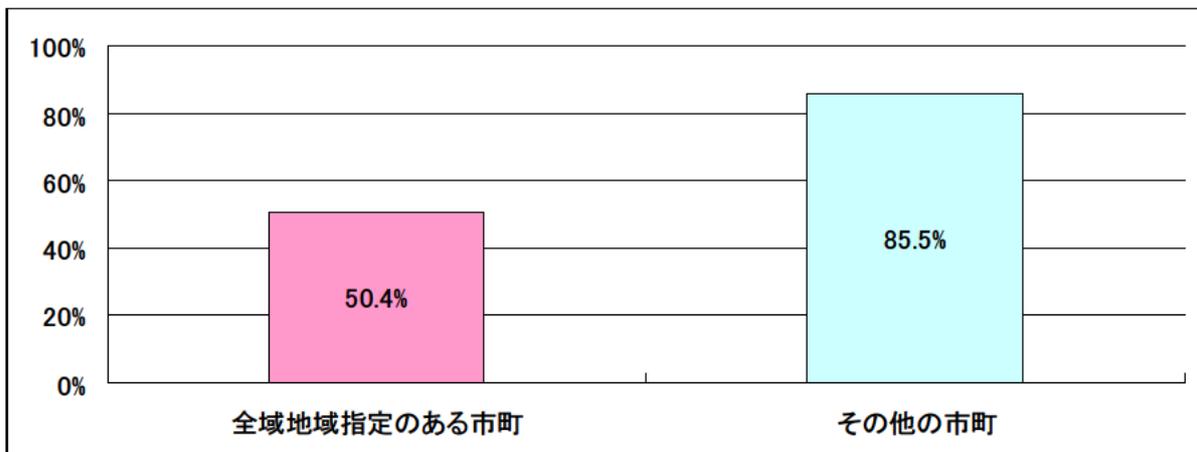
- ◆農家世帯の年齢構成を見ると、販売農家の世帯員に占める 65 歳以上の割合が確実に高まってきています。
- ◆県の総人口に占める販売農家世帯員の割合が平成 22 年には 7% となるなど、農村地域において、農家と農家でない方々との混住化が進んできていることがうかがえます。
- ◆農山漁村地域における生活排水整備率が他地域と比較して低い水準にあると推測されるなど、農山漁村地域の生活環境整備がまだまだ十分でないことがうかがえます。
- ◆農山漁村地域を訪れる都市農村交流人口は、平成 22 年は減少したものの、400 万人を超える人びとが県内の農山漁村での交流活動等を行っています。

＜農家人口（販売農家の世帯員）の年齢別割合の推移＞



(資料：農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」)

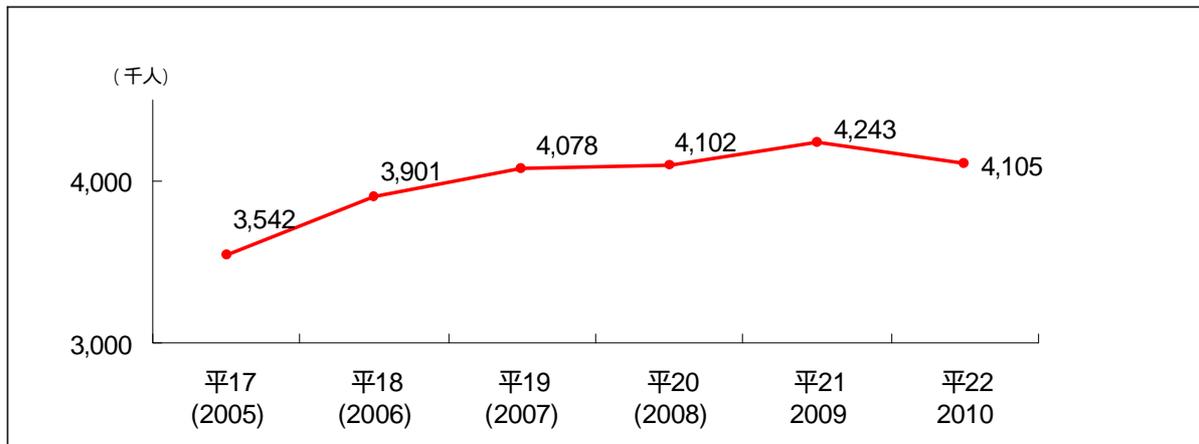
＜農山漁村地域等における生活排水処理施設整備率（平成22年度）＞



※全域地域指定とは、全域で特定農山村・振興山村・過疎地域のいずれかの指定を受けているか、全域で半島振興地域の指定を受けかつ一部地域で特定農山村・振興山村・過疎地域のいずれかの指定を受けている市町。

(資料：三重県「生活排水処理施設の整備率」をもとに作成)

< 農山漁村地域の主要交流施設利用者数の推移 >



(資料：県内の59施設を対象とした三重県調べ)